

令和元年度 第2回 周南市環境基本計画推進委員会 会議録

日時 令和元年 11月 12日 (火)
午後 1時 30分から午後 2時 50分
場所 周南市役所シビックプラットホーム棟
2階 交流室 1

1 開会

出席委員 17名、事務局 6名、傍聴者 3名

2 市長あいさつ

3 第2次周南市環境基本計画（後期）（案）の諮問について 市長から高田委員長に諮問書を交付

4 議事

- (1) 周南市環境基本計画の進捗状況（令和元年版環境報告書）について
- (2) 第2次周南市環境基本計画（後期）（案）について

<凡例 長：委員長、委：委員、事：事務局>

- (1) 周南市環境基本計画の進捗状況（令和元年版環境報告書）について

委： 77ページ「図 5-6 CODの年平均値の推移（海域）」においては、徳山湾Aの値が一番良好になっているが、76ページ「表 5-4 COD又はBODに係る環境基準達成状況」では、×印となっており、環境基準を超過している状態だが、どういうことか。

事： A・B・C類型の環境基準がそれぞれ異なっており、A類型が最も厳しくなっていて、年平均値は最も低い、環境基準は満たせていない状況である。151ページに各類型の地図と環境基準を掲載しているので、参考にされたい。

長： 説明を聞くと良くわかるが、何か工夫して見やすくできないか。

事： 今後の課題として検討したい。

(図 5-6 に環境基準が異なる等の説明を追記して対応した。)

委： 5ページ「燃料電池自動車（FCV）の普及状況」において、「分析と課題」として、FCVが高額とあるが、いくらくらいか。

事： 700万円くらいで、これに国が200万円、市が50万円の補助をして、450万円程度となる。

委： お金が無いのなら止めたらいいのにと思うが。

事： ご指摘のとおり高額な車であるが、国も水素総合戦略を掲げて年間1万台以上の登録を目指すとしている。本市の水素利活用推進計画では目標値を多少下方修正しており、まちづくり総合計画においても指標を変える方向で検討されている。環境基本計画（後期）においても、指標をFCVの台数ではなく、水素の取組を情報発信することで、産業と環境が好循環するような施策としてPRしたり、環境学習等のソフト事業的な所を推進していこうということで検討すると、所管課である商工振興課から報告を受けている。

長： 審議いただいた内容を踏まえて、事務局は必要な修正を加え、「令和元年版 環境報告書」を編集・発行するようにお願いします。

(2) 第2次周南市環境基本計画（後期）（案）について

委員の方から事前にいただいていた質問・意見に解答した。

委： 37ページ「やまぐちエコリーダースクールの認証」について。認定の内容、学校への周知、周南市における登録数はどうか。

事： 環境報告書の56ページに記載がある。全校規模で環境教育に取り組み、その成果が認められた学校を山口県の方で認証している。市内では八代小学校が認証されており、ギフチョウの飼育やその他生物の生息環境を守るための活動、リサイクル活動や花いっぱい運動など環境美化活動を行っている。学校への周知については、毎年4月から5月にかけて教育委員会の学校教育課から全学校へ募集しており、環境年間計画書、参加申請書等を県に提出して認められれば、登録される。周南市では、以前は他の学校も認証されていたようだが、平成30年度からは八代小学校のみである。

委： 56ページ 第4章 アクション3「豊かな自然を保全する取組」の指標として設定している「多面的機能支払協定面積」について、平成30年度の現状値「813ha」が目標値として「810ha」と少し数字が落ちている

がどうか。また、その理由は。

事：これは環境報告書でも現在の指標として掲げており、現在813haを実現している。所管課の農林課と協議する中で、担い手が高齢者の方であり、今後引き続き展開していくことが難しい現状である中で、どうにか現状維持を図っていきたいということでの目標値としている。

（この後農林課と協議し、目標値を現状値と同数の「813ha」に修正した。）

委：街灯のLED化について。長い時間多くの場所で使われており、消費エネルギーを考えると温暖化防止にも貢献できるのではないか。

事：本環境基本計画においては、LED化等については記載していない。本市では、自治会、PTAで管理している「防犯灯」の設置についての補助を実施しており、新設したり、今ある蛍光灯を替える時に、消費電力の低減が図れ、環境にも配慮しているLEDへの変更のみを補助対象としている。防犯灯については自治会等への調査で件数を把握しており、今年度8月で、8割程度のLED化が進んでいるが、その他の外灯等の設置については、現状把握していない。

委：雑紙類の回収について。菓子やティッシュの箱、贈答品の箱等については可燃ごみに入り易いので啓発が必要なのではないか。

事：リサイクル推進課でも、雑紙の資源化を進めたいということで、本年度9月15日号の市広報に「10月は雑紙回収強化月間です」という記事を掲載しており、何とか可燃ごみに入っている雑紙を分別して、資源化していきたいという思いで進めている。

長：本日委員の皆さんにご審議いただいた内容を踏まえ、事務局は今後の計画策定に向けた事務を進めるようお願いする。

事：「第2次周南市環境基本計画（後期）（案）」については、本日も審議いただいた内容を踏まえて調整した後、パブリックコメントを実施し（令和元年12月9日から令和2年1月10日まで）、市民の皆さんの意見を反映する。また、周南市環境審議会にも意見をお聴きし、その後、第3回の庁内委員会と環境基本計画推進委員会で最終案をお示しして、完成させたいと考えている。

5 閉会